

# **船員保険特別会計**

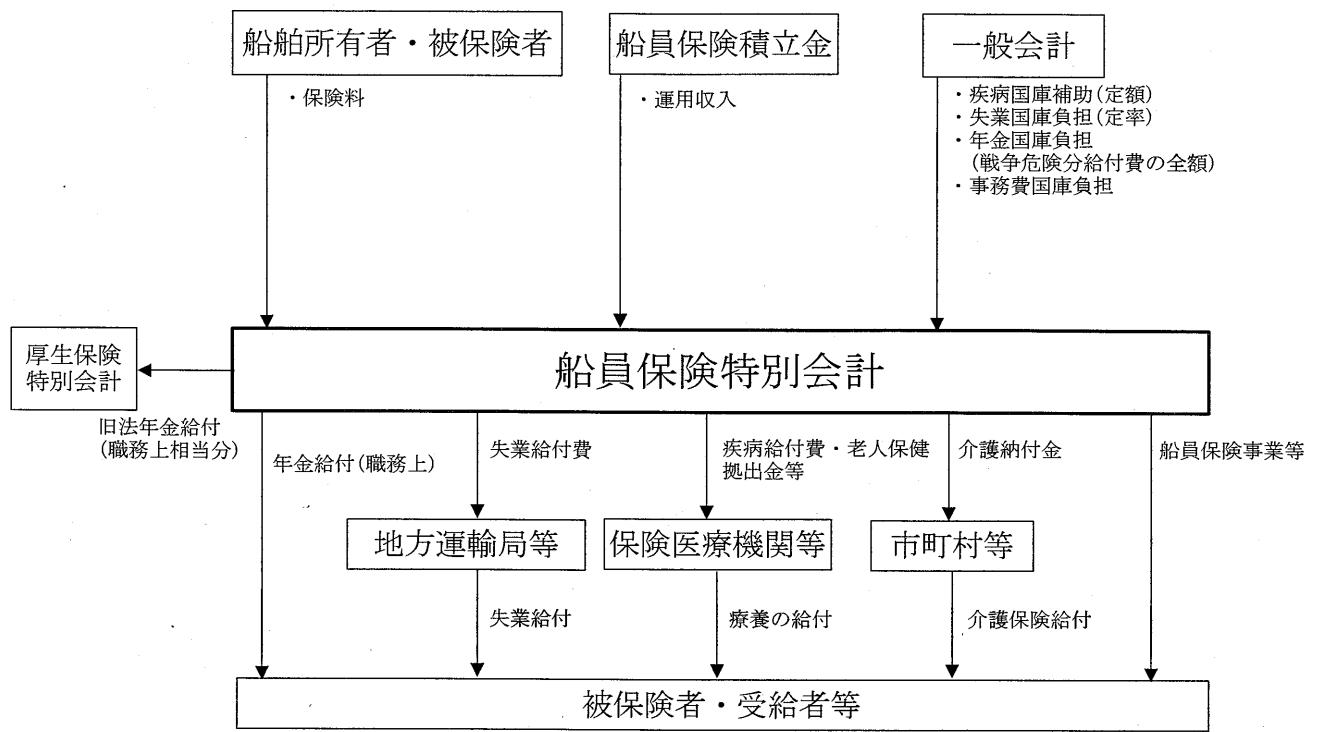
**平成 14 年度省庁別財務書類**

## ○ 船員保険特別会計

(船員保険特別会計法 — 昭22.12.24 法236、船員保険特別会計法施行令 — 昭23.1.15 政13)

この会計は、「船員保険法」（昭14法73）等に基づき、被保険者等に対する療養給付、失業給付、年金給付など、総合保険として船員保険事業の実施に関する経理を行うため、「船員保険特別会計法」に基づいて設置されたものであり、勘定区分はなく（項）によって区分されている。

## 船員保険特別会計のしくみ



### 貸借対照表

船員保険特別会計

	前会計年度 平成14年3月31日	本会計年度 平成15年3月31日		前会計年度 平成14年3月31日	本会計年度 平成15年3月31日
<b>&lt;資産の部&gt;</b>					
現金・預金	108,608	104,112	<負債の部>		
未収金	3,018	3,002	未払金	1	1
未収保険料	7,163	6,040	前受金	282	35
前払費用	0	0	賞与引当金	69	67
貸倒引当金	△ 6,117	△ 6,126	退職給付引当金	2,198	2,077
有形固定資産	35,788	34,595			
国有財産(公用財産を除く)	35,251	34,158			
土地	16,648	16,508			
立木竹	45	45			
建物	10,884	10,383			
工作物	7,673	7,221			
物品	536	437			
無形固定資産	35	32			
出資金	5,109	5,109			
<b>資産合計</b>	<b>153,606</b>	<b>146,767</b>			
			<b>負債合計</b>	<b>2,551</b>	<b>2,182</b>
<b>&lt;資産・負債差額の部&gt;</b>					
			<b>資産・負債差額</b>	<b>151,054</b>	<b>144,585</b>

## 業務費用計算書

### 船員保険特別会計

(単位:百万円)

本会計年度	
自	平成14年4月1日
至	平成15年3月31日
<b>人件費</b>	
賞与引当金繰入額	1,468
退職給付引当金戻入額	67
保険給付費	△ 116
老人保健拠出金	39,686
退職者給付拠出金	13,432
介護納付金	3,272
補助金等	2,731
委託費	351
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	746
一般会計への繰入	13,900
郵政事業特別会計への繰入	2
庁費等	13
その他の経費	541
減価償却費	2,559
貸倒引当金繰入額	1,388
資産処分損益	894
	784
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>81,725</b>

# 資産・負債差額増減計算書

## 船員保険特別会計

(単位:百万円)

本会計年度 自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	
I 前年度末資産・負債差額	151,054
II 本年度業務費用合計	△ 81,725
III 財源	75,255
1 自己収入	69,404
保険料収入	66,001
運用益	2,447
その他の財源	955
2 他会計(勘定)からの受入	5,851
一般会計からの受入	5,620
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	231
IV 無償所管換等	—
V 資産評価差額	—
VI その他資産・負債差額の増減	—
VII 本年度末資産・負債差額	144,585

## 区分別収支計算書

### 船員保険特別会計

(単位:百万円)

本会計年度  
自 平成14年4月 1日  
至 平成15年3月31日

#### I 業務収支

##### 1 財源

保険業務対価見合収入	66,571
運用収入	2,447
その他の収入	381
一般会計からの受入	5,372
厚生保険特別会計業務勘定からの受入	231
前年度剰余金受入	282
<b>財源合計</b>	<b>75,285</b>

##### 2 業務支出

###### (1) 業務支出(施設整備支出を除く)

人件費	△ 1,541
保険給付費	△ 39,692
老人保健拠出金	△ 13,432
退職者給付拠出金	△ 3,272
介護納付金	△ 2,731
補助金等	△ 351
委託費	△ 746
厚生保険特別会計年金勘定への繰入	△ 13,900
一般会計への繰入	△ 2
郵政事業特別会計への繰入	△ 13
庁費等の支出	△ 782
その他の支出	△ 2,559
<b>業務支出(施設整備支出を除く)合計</b>	<b>△ 79,028</b>

###### (2) 施設整備支出

建物に係る支出	△ 122
工作物に係る支出	△ 347
<b>施設整備支出合計</b>	<b>△ 470</b>
<b>業務支出合計</b>	<b>△ 79,498</b>

##### 業務収支

##### 本年度収支

資金からの受入	△ 4,212
資金への繰入	4,247
<b>翌年度歳入繰入</b>	<b>—</b>

##### 収支に関する換算差額

資金本年度末残高	—
<b>その他歳計外現金・預金本年度末残高</b>	<b>104,077</b>

##### 本年度末現金・預金残高

104,112

## 注記

### 1. 重要な会計方針

#### 1. 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

建物、工作物

定率法により減価償却を行っている。

物品

「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和40年大蔵省令第15号）」に定める耐用年数を基準とし、残存価格を取得原価の10%とした定率法により減価償却を行っている。

##### (2) 無形固定資産

ソフトウェアは、取得年度の翌年度から利用可能期間（5年間）に基づく定額法により減価償却をしている。

#### 2. 出資金の評価基準及び評価方法

・市場価格のないもの

個別法による原価法。

但し、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合は、相当の減額を行っている。

#### 3. 引当金の計上基準及び計算方法

##### (1) 貸倒引当金

未納保険料については、過去5年間の保険料の収納額、不納欠損額に基づき算定し、また、その他返納金債権等の未収金については、過去の実績により算定している。

## (2)賞与引当金

職員の賞与の支払に備えるため支給見込額のうち当期に負担する金額を下記の計算方法により算出している。

期末手当 翌年度期末手当予算額×6ヶ月支給割合/年間支給割合×1/3

勤勉手当 翌年度期末手当予算額×6ヶ月支給割合/年間支給割合×1/3

## (3)退職給付引当金（恩給給付費、整理資源及び国家公務員災害補償年金に係る退職給付引当金を除く）

職員の退職金の支払に備えるため期末要支給額を下記の計算方法により算出している。

経験年数階層毎人員数×平均俸給額×退職手当支給率

## 4. 出納整理期間

予算決算及び会計令第3条及び第4条により出納整理期間が設定されており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

## 5. 財政法第44条の資金の名称、根拠法令及び内容

資金名：積立金

根拠法令：船員保険特別会計法第15条

内容：決算上の剩余金を積み立てるために設置。

## 6. 業務費用計算書における収益の計上

「退職給付引当金戻入額」において、退職給付引当金の戻入益（退職給付引当金減少額）116百万円が計上されている。

## 7. 各財務書類における表示科目の説明

### <貸借対照表>

- ・「現金・預金」には、当該年度末における支払元受高たる現金と決算剰余金と資金運用部に預託した預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の雑収入等の未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、当該年度末における当該年度分、過年度分の保険料の未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金等の債権に係る回収不能見込額を計上している。
- ・「土地」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている土地の台帳価格を計上している。
- ・「立木竹」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている立木竹の台帳価格を計上している。
- ・「建物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている建物の台帳価格を計上している。
- ・「工作物」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている工作物の台帳価格を計上している。
- ・「物品」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている重要な機械器具の台帳価格を計上している。
- ・「無形固定資産」には、国有財産として国有財産台帳に記載されている地上権、地役権、施設利用権、著作権等の台帳価格を計上している。
- ・「出資金」には、社会保険診療報酬支払基金、及び年金資金運用基金に対する出資額を計上している。
- ・「未払金」には、当該年度末における児童手当拠出金の児童手当勘定への繰入額等の未払額を計上している。
- ・「前受金」には、保険給付の費用に充てるための国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、期末手当及び勤勉手当のうち当期負担額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

### <業務費用計算書>

- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、賞与支給見込額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。
- ・「退職給付引当金戻入額」には、職員に係る退職手当、遺族保証年金及び整理資源に係る引当額のうち、当該年度に帰属する額を計上している。

- ・「保険給付費」には、疾病保険給付費、失業保険給付費、年金保険給付費に係る保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「厚生保険特別会計業務勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の支払額を計上している。
- ・「国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入」には、国民年金法第94条の2第1項の規定により基礎年金の給付等に要する費用に充てるため、国民年金特別会計基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。
- ・「郵政事業特別会計への繰入」には、業務取扱費に係る郵政事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費等を計上している。
- ・「その他の経費」には、旅費、賠償償還及び払戻金、貨幣交換差減補填金等の経費を計上している。
- ・「減価償却費」には、建物、工作物等の償却資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権の貸倒に伴う費用及び損失のうち当該年度の負担額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、たな卸資産、固定資産に係る処分損益を計上している。

#### <資産・負債差額増減計算書>

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度貸借対照表における資産・負債差額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書における本年度業務費用合計を計上している。
- ・「財源」には、自己収入と他会計からの受入の合計額を計上している。
- ・「自己収入」には、保険料収入等とその他の財源を計上している。
- ・「保険料収入」には、船員保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「運用益」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入及び雑益に係る収入額を計上している。

- ・「他会計（勘定）からの受入」には、一般会計等からの受入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第79条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第19条4項の規定により、船員保険事業の管掌者たる政府が納付する老人保健法の規定による拠出金の一部に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、前年度末資産・負債差額に本年度業務費用合計、財源、無償所管換等を加減した額を計上している。

<区分別収支計算書>

- ・「保険業務対価見合収入」には、船員保険に係る保険料収入等を計上している。
- ・「運用収入」には、利子収入等を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、国民年金法等の一部を改正する法律第79条の規定による、健康保険給付費及び厚生年金保険給付費財源の受入額等を計上している。
- ・「厚生保険特別会計業務勘定からの受入」には、厚生保険特別会計法附則第19条4項の規定により、船員保険事業の管掌者たる政府が納付する老人保健法の規定による拠出金の一部に充てるための厚生保険特別会計業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剩余金受入」には、前年度決算上の剩余金の受入額を計上している。
- ・「人件費」には、職員に係る人件費を計上している。
- ・「保険給付費」には、船員保険に係る保険給付費を計上している。
- ・「老人保健拠出金」には、老人保健法の規定による医療費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「退職者給付拠出金」には、国民健康保険法の規定による療養給付費拠出金及び事務費拠出金を計上している。
- ・「介護納付金」には、介護保険法の規定による介護納付金の支出額を計上している。
- ・「補助金等」には、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項に規定する補助金等を計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない、対価性のある委託費及び交付金等を計上している。
- ・「厚生保険特別会計年金勘定への繰入」には、国民年金法等の一部を改正する法律附則第89条の規定により、船員保険職務上年金に相当する財源の繰入額を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、業務取扱費に係る一般会計への繰入額を計上している。

- ・ 「郵政事業特別会計への繰入」には、業務取扱費及び福祉施設事業費に係る郵政事業特別会計への繰入額を計上している。
- ・ 「庁費等の支出」には、庁費及び電子計算機借料等の物件費を計上している。
- ・ 「その他の支出」には、旅費、賠償償還及び払戻金等の経費を計上している。
- ・ 「建物に係る支出」には、建物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「工作物に係る支出」には、工作物の計上に繋がる支出額を計上している。
- ・ 「資金からの受入」には、決算処理による資金からの受入額を計上している。

#### 8. 単位未満の計数の切り捨て及び100万円未満の計数の表示等

金額の単位は100万円単位とし、単位未満は切り捨てているため、合計は一致しないことがある。

100万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

## 附属明細書

(単位：百万円)

### 1. 貸借対照表項目に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 未収金の明細

内容	相手先	本年度末残高
現金給付返納金	被保険者等	3,002
合計		3,002

② 固定資産の明細

区分	前年度末 残高	本年度 増加額	本年度 減少額	本年度 減価償却額	評価差額（本 年度発生分）	本年度末 残高
(有形固定資産)						
国有財産（公用用財 産を除く）	35,251	703	512	1,284	—	34,158
土地	16,648	200	340	—	—	16,508
立木竹	45	—	—	—	—	45
建物	10,884	149	108	541	—	10,383
工作物	7,673	353	62	742	—	7,221
物品	536	45	48	95	—	437
小計	35,788	748	561	1,380	—	34,595
(無形固定資産)						
電話加入権	8	—	0	—	—	7
ソフトウェア	26	5	—	7	—	24
その他	0	—	—	—	—	0
小計	35	5	0	7	—	32
合計	35,823	754	561	1,388	—	34,628

③ 出資金の明細

出資金の増減の明細

種類	前年度末 残高	評価差額 の戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制 評価減	本年度末 残高
出資金	5,109	—	—	0	—	—	5,109
合計	5,109	—	—	0	—	—	5,109

市場価格のない出資金の純資産額等の明細

出資先	出資金額 (国有財産 台帳価格)	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C = A - B)	資本金 (D)	特別会計 からの 出資額 (E)	出資割合 (F = E / D)	純資産額に よる 算出額 (G = C × F)	貸借対照表 計上額	使用 財務諸表
社会保険診療 報酬支払基金	0	123,573	117,710	5,863	1	0	3%	175	0	行政コスト 計算書
年金資金運用 基金（承継一 般勘定）	5,109	8,033,363	7,228,377	804,986	1,021,123	5,109	1%	4,028	5,109	行政コスト 計算書
合計	5,109	8,156,936	7,346,087	810,849	1,021,124	5,109	—	4,203	5,109	—

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

内容	相手先	本年度末残高
児童手当拠出金	厚生保険特別会計児童手当勘定	1
合計		1

## 2. 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 補助金等の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象 の有無
船員災害防止対策事業費補助金	船員災害防止協会	53	船員の災害及び疫病を予防するために船員災害防止協会に対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
船員雇用促進対策事業費補助金	(財) 日本船員福利雇用促進センター	297	船員の雇用の促進に関し必要な措置を講ずることにより、船員の職業及び生活の安定に資するため、これらの事業を行う日本船員福利雇用促進センターに対して、その事業に要する費用の一部を補助するものである。	無
合計		351		

### (2) 委託費の明細

内容	相手先	金額	支出目的	連結対象 の有無
国家公務員共済組合等交付金	国家公務員共済組合連合会等	3	船員保険の被保険者期間を有する者が、国家公務員共済組合及び地方公務員等共済組合の船員組合員となった場合に、旧船員保険法第15条の4の規定に基づき、船員保険の被保険者期間に係る積立金相当額を当該共済組合に移換する。	無
保養所等経営委託費	(財) 船員保険会	227	被保険者及びその家族の健康の保持増進を図るための施設の運営費等	無
保健事業等委託費	(財) 船員保険会	493	船員保険の被保険者等の健康保持増進のために行う健康診断等の事業の委託費	無
船員家族援護委託費	①(財) 都道府県社会保険協会 ②(財) 日本船員住宅協会	5	船員の家族に対して、住宅の取得等について必要な相談または助言を行う事業の委託費	無
高額医療費貸付事務等交付金	(社) 全国社会保険協会連合会	15	高額な医療費の自己負担部分に対して、保険者から高額療養費が支給されるまでの当座の支払に充てるための資金の貸付を行い、家計の負担を軽減する。	無
合計		746		

### 3. 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	690
雑益	雑益	265
合計		955

### 4. 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

款	項	金額
雑収入	雑収入	381
合計		381

#### (2) 資金の明細

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	108,325	—	4,247	104,077